

平成30年9月定例会 第106号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

平成29年度決算を認定

平成30年第3回定例会（9月議会）が、9月11日から21日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、工事請負契約をはじめ、財産の譲与、財産の取得、5会計の補正予算、平成29年度全6会計の決算認定、請願など合わせて、21件の議案等が提出され、全15議案等が原案のとおり可決・認定され、請願は不採択になりました。

なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ20名でした。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町終末処理場ろ過機他更新工事（機械）請負契約について

栄町終末処理場ろ過機等の機械設備の更新工事に係る請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

契約金額

1億530万円
株式会社 石垣

契約先

議案第2号 全員賛成

栄町終末処理場ろ過機他更新工事（電気）請負契約

について

栄町終末処理場ろ過機等の機械の更新工事と併せて行う電気設備の更新工事に係る請負契約を締結すべく、議会の議決を求めるものです。

契約金額

5,400万円
東芝インフラシステムズ株式会社 東関東支店

契約先

議案第3号 全員賛成

財産の譲与について

矢口地区で進めている矢口工業団地拡張事業に伴い、当該事業区域内に矢口の土地があり、これを売

却するには、一時的に栄町名義で保存登記を行い、改めて町から譲与するという手続が必要であったため、現在、便宜上栄町名義としている当該土地について、地縁法人矢口区からの譲与申請に基づき、同区に無償で譲渡するものです。

議案第4号 全員賛成

財産の取得について

消防団第2分団第1部（須賀）で運用している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、これを更新するため、議会の議決を求めるものです。

取得価格

1,731万1,550円
ジーエムいちほら工業株式会社 東京営業所

取得先

議案第5号 全員賛成

平成30年度栄町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2億1,609万4千円を増額し、総額70億9,587万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、国庫支出金、財産収入、繰越金など

によるものです。歳出では、公有財産購入費、新規バス路線実証実験準備委託、介護・訓練等給付費、介護保険給付事業、ふれあいプラザさかえ長寿命化改修工事、財政調整基金積立

金などによるものです。

議案第6号 全員賛成

平成30年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億5,909万1千円を増額し、総額27億4,958万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では保険給付費等交付金、繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第7号 全員賛成

平成30年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ108万7千円を増額し、総額2億2,412万4千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、保険料負担金などによるものです。

議案第8号 全員賛成

平成30年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1億3,425万4千円を増額し、総額15億2,744万1千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金、過年度精算金などによるものです。歳出

では、過年度返還金、財政調整基金積立金などによるものです。

では、過年度返還金、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第9号 全員賛成

平成30年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1,341万7千円を増額し、総額6億7,802万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金などによるものです。

認定第1号 第6号

平成29年度各会計歳入歳出決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員12名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間に行き各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号

専決処分報告について

平成30年5月8日に、栄町安食2421番1地先において発生した公用車の物損事故に係る和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。

報告第2号 継続費精算報告書について

栄町継続費（固定資産基礎調査委託）に係る継続年度が平成29年度で終了したことから、議会に報告するものです。

報告第3号 継続費精算報告書について

栄町継続費（処理場施設等長寿命化事業）に係る継続年度が平成29年度で終了したことから、議会に報告するものです。

報告第4号 健全化判断比率の報告について

平成29年度健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて報告するものです。

報告第5号 資金不足比率の報告について

公共下水道事業特別会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

請願第1号 賛成少数

東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見書を政府に提出することを求める請願

国民の生命、財産、子ども達の未来を守る立場から、東海第二原発の再稼働を認めないことを求める意見

見書を政府に提出することを求めるものです。

請願者 重富 与八郎
紹介議員 野田 泰博
戸田 栄子

町政のことが知りたい 一般質問

わが町は安全ですか

松島 一夫

問 「大地震」「ゲリラ豪雨」など「観測史上初」と表される驚異的な自然災害が頻発しています。その度に「何時、何処で起きても不思議はない」とのコメン

トが聞かれますが、わが町は安全ですか。栄町の防災体制の現状と課題についてお尋ねします。

答 防災体制の現状については、日本列島では、様々な自然災害による甚大な被害が発生している。先にも北海道の胆振地方中東部を震源とした最大震度7の地震が発生した。

そこで町では、震災編、風水害編、大規模事故編から構成される地域防災計画を策定している。

なお、千葉県地域防災計画等修正された場合や、社会情勢の変化に応じて、より実効的な計画となるよう見直しを行っていくものである。

そのような中、平成30年3月に見直しを行い、千葉県北西部直下地震を踏まえた、被害想定を修正。避難体制の強化を踏まえた、整備計画の修正。災害対策本部を役場庁舎5階大会議室へ変更など行った。

なお、今後についても、大きな災害に対応できるように千葉県及び近隣市町の計画と整合性に留意し、計画の修正を行って行きたい。次に防災体制の課題について、栄町地域防災力向上計画を策定し、自助・共助・公助の取組を促進し、地域防災力の向上を図ることとしている。

しかしながら、消防団員の定数の確保が難しい状況であること、さらに、自主防災組織の活性化においても役員の定期的な交代や訓練のマンネリ化等により、活動が低迷している状況である。

また、地域防災活動の拠点になる避難所について、高齢者や障害者などに配慮したバリアフリー化の整備、備蓄品で、特に女性や妊産婦などに配慮したきめ細かな備蓄品の整備が遅れているなどの課題を残している。

平成30年町長選挙の町長公約について

野田 泰博
問 小中学校にWiFiを導入するが、パソコンでの学習はどのように変わるか。

答 公約では、引続き実施する事業も多いが、あえて考えていたより前倒しで取り組むものは、ICT化教育の環境整備について、国において積極的に推進している。そのため、学校のWiFi環境整備に関する国庫補助金の早期獲得を目指す、補助金の交付申請を、本年度に行いたい。

今回、実施しようとしているWiFiの環境整備の工事は、校舎の廊下、体育館などに複数のアクセスポイントを設け、学校の授業、災害時など、情報の収集にも対応できる整備を考えている。

通常時は、児童・生徒が授業に使用できるようにしてあることから、内部や外部からの電波の干渉を受けないように、端末に一定のセキュリティをかけ、一般用には使用できないように対応する。

なお、災害時では、切替え装置を付け、一般避難者の方々がフリーで使用できるように環境とする。

一方、授業に使用するタブレットパソコン、普通教室や特別教室用としての大型実物投影機などICT機

器に係る整備については、文部科学省より整備方針が示されている。

この方針は、新学習指導要領の実施を見据えたもので、児童・生徒用タブレットパソコンとして3クラスに1クラス分程度の割合で整備することとなっている。

このことから、通常の授業では、1人1台での環境で学習できるようにする。また、今回実施する学校のICT化のメリットについては、社会の情報化が急速に進展する中で、機器を使いこなしたり、様々な情報を結びつけたりすることから、子どもたちが、よりよく生きる力を育むことができるようになると考えられる。

なお、ICT化の整備費は、補助金がないことから、全て一般財源になる予定である。

栄町の防災（震災対策）について

新井 茂美

問 日本各地で大地震が発生しているが、千葉市において今後30年間に起こる確率は85%といった大地震が起きてもおかしくない状況です。

そこで防災計画では震災対策はどう計画されている

か。また、大地震発生時の対応を伺う。

答 地域防災計画で想定している地震は、千葉県北西部直下地震で、マグニチュード7.3、栄町でも震度6強の揺れになると想定されている。

被害の未然防止及び減災対策の主な内容として、防災知識に関する広報、自主防災組織の育成・強化、防災訓練等の実施、避難所及び備蓄品の整備となつている。

次に、災害応急対策の主な内容として、町災害対策本部の設置、火災・救急及び救助対策、避難施設等の整備、自衛隊派遣及び消防広域応援の要請、災害復旧計画として、災害証明の発行及び生活再建支援金の支給などとなっている。

町の避難所の状況は、栄町地域防災計画に基づき、町内12か所の施設を指定避難所として位置付けている。

内訳として、小・中学校5校の他、旧北辺田小学校、旧酒直小学校、千葉県立栄特別支援学校、ふれあいプラザさかえ、麻生集会所、矢口集会所、昨年度新たに興津集会所を指定し、合計12か所である。

一方で、避難所での生活が困難な高齢者や障害者等に対応するため、福祉施設

を運営する事業所等を福祉避難所として5事業所指定している。

次に、備蓄品の状況は、栄町地域防災計画に基づき、食料は1日分、その他の備蓄品は3日分とし、備蓄場所1か所あたり250人分の備蓄を行うこととしている。

備蓄場所としては、役場庁舎脇・竜角寺台小学校・布鎌小学校・旧酒直小学校の各防災倉庫、さらに栄中学校の空教室、消防庁舎の3階の6箇所で、備蓄量は、計画的に増やしているが、一時的な対応で避難生活が長引くことが予想されることから、民間事業者と災害時における飲食品や生活用品等の供給についての協定を締結し、その確保に努めることとしている。

給食センターの老朽化について

橋本 浩

問 給食センターが建設されて30年以上が経過し、改修や修繕を繰り返している状況にある。

そこで現状と課題についてお伺いする。

また、今の時代に対応できる給食センターについて建設を含め検討すべき時期と思うがどう考えている

か。学校給食センターは、昭和62年2月に開設され供用開始後31年が経過し、建物本体及び給排水、電気設備の老朽化が進行している。

そのため経年劣化に伴う修繕対応の頻度は年々増加傾向にある。

例えば、本体設備においてはボイラー配管腐食による蒸気漏れ・床面、壁等のコンクリートの一部剥離・震災の影響による地盤沈下・調理場内の空調設備の不具合・給湯設備の劣化等が進行している。

また、調理場内の厨房機器類に関しては、各機器の耐用年数は15年とされている。

開設後、平成13年に調理機の一斉更新を行ったが、17年以上経過し、調理機の不具合等が顕著になり適宜入替及び修繕対応を行っている。

さらに、現在の学校給食衛生基準への対応について、当センターは衛生基準を満たしていない部分もあり改善が求められており、施設の大規模改修又は建替えについて検討しているところである。

なお、大規模改修の検討状況については、主に、各施設の配置を現在の学校給食衛生基準に当てはめると

子ども医療費の無償化について

早川 久美子

問 栄町は平成25年に、子ども医療費無償化の対象を小学生から中学生に拡大している。全国的にも県内の自治体でも高校生までの拡大が広がっている。町として子ども医療費の無償化について高校生まで拡大することをお考えか。

答 県内のいくつかの市町村で高校生までの医療費助成を始めていたことから、子育て支援の充実策として、高校生まで拡大したい。町では、子育てがしやすい栄町を作るため、子育て支援策として様々な事業を

進めているが、子どもの健康保持及び子育て世代の経済的負担を軽減することを目的に、平成25年度から中学3年生、15歳までの入院・通院・調剤等に係る医療費助成を行っている。これにより、医療機関で支払う自己負担金は、通院1回又は入院1日につき200円を支払うだけで済む。なお、調剤及び入院の際の食事代については無料としている。

このような中、全国及び県内においても18歳までを対象としている自治体が出てきているので、平成31年4月から、子ども医療費助成の対象者を高校生、18歳まで引き上げることについて、現在検討を進めている。

なお、子ども医療費の助成対象者を引き上げることにより、子育て世代の一層の経済的負担の軽減と合わせ、子育て世帯の移住・定住の推進などに繋がっていることが期待できるものと考えている。

町民の足の確保、利便性について

戸田 栄子

問 高齢化率も35%の中で、くらしのための足の確保は大きな課題です。玄関から目的地までの送迎手段

であるデマンド交通は全県的に増えており、国土交通省も自治体の赤字分の2分の1を補助金対応とするこ
とになった。再検討を重ねていただきたい。

また、今ある福祉タクシーなどの利用改善を求め

る。
答 現在、安食及び布鎌循環の2ルートで、各7便ずつ、計14便、日曜日と祝日を除く月曜日から土曜日に運航している。

運行経費については、平成29年度の循環バス運行経費は13,650,865円で、運賃収入が2,788,958円とな

っており、差引き10,861,907円が町負担とな

っている。
バス一便当たりの運行経費は、2,657円、利用者一人当たりの運行経費は293円となっている。

なお、運行にあたっては、株式会社ニュー東豊に、平成29年10月から平成31年9月までの間委託している。

循環バスと、デマンド交通の併用は、財政的負担が大きく、デマンド交通を導入した場合、現在運行している循環バスを止めざるを得ない状況になり、既存の公共交通に影響が大きいことから、デマンド交通を導入する考えはない。

仮に導入した場合の運行経費は、酒々井町を例にすると、年間利用者は平成29年度で、14,837人、運行経費は、年間約23,600千円で、栄町の循環バスの運行経費より約13,000千円多い。

一方、町では、外出サポート事業を使いやすくしている。平成28年度までは、対象者は要介護・要支援認定者及び障がいのある方のうち、町民税非課税の方のみであったが、平成29年度からは、町民税を課税されている方も利用できるようになり、利用件数は大きく増加している。

さらに、福祉タクシー利用助成事業についても、身体障害者手帳所持者や、重知的障害の認定を受けている方、要介護認定を受けている方、65歳以上の一人暮らしの方の移動手段として周知を行なっていることから、平成28年度は1,229件、平成29年度は1,339件と、利用が伸びている。

スクールバスについて

岡本 雅道
問 子ども議会を傍聴し、不公平感正等の観点から循環バスによる通学の検討をお願いした。

布鎌地区については、乗

車場所の布鎌小学校に駐輪場を設置願いたい。半年以上検討が遅れている北辺地区についても早急に対応願いたい。

答 関係各課で方策について検討した結果、この4月から布鎌地区の中学生について循環バスを利用できるようにした。

バス通学の希望生徒数については、3月に保護者あてに文書を配付し、希望をとったところ、希望生徒が10名で、全員に1学期の始めに無料バスを発行し、循環バスを登下校に利用できるようにした。

駐輪場所の設置については、小学校に連絡をして、自転車をとめる生徒がいる場合に敷地を提供できるか確認したところ、体育館付近に敷地を用意することは可能で、中学校と連絡を取り、置く場所がある旨連絡調整を図る。

次に、北辺田地区の中学生が安食循環ルートの循環バスを利用して登下校する場合、一番近いバス停は大鷲神社入口となり、栄中学校まで徒歩で行った場合、約15分程度かかる。現在、安食循環ルートの始発は大鷲神社入口に到着する時刻が7時57分で、登校時刻の8時10分には間に合わない。遅れないように登校するにはバスの始発時刻を

15分程度早める必要がある。

一方、始発便の現在の乗車状況は、乗車人数が常時45名程度、通勤で利用されている方がほとんどで、バスの始発時刻を15分程度早めるには、現状の利用者から批判が出ない事が前提と考えられているので、再度、確認する課題がある。

さらに、栄町公共交通会議に諮り承認を得ること、全てのバス停の表示や配布用の時刻表などを作り直し、運行時刻変更の周知を十分行わなければならないことなどの手続が必要となる。

その他の一般質問

新井 茂美
○福祉のまちづくりの推進について

橋本 浩
○太陽光発電施設の適正な設置について

○若草大橋延伸線の早期位置付けと事業化について

早川 久美子
○子育て支援について

戸田 栄子
○7回目の公演を終えた市民ミュージカルについて

岡本 雅道
○大地震への備えについて

編集後記

実りの秋もあつという間に過ぎ、連日の真夏日や台風などの影響が気になりました。新米やどら豆の収穫も例年どおりと聞いております。今年も残りわずかなりなりました。来年に向け、今年最後の12月議会も気を引き締めていきたいと思ひます。

高萩 初枝

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、戸田栄子（副委員長）
松島一夫、高萩初枝、大野徹夫、橋本浩
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274

連絡先

✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月4日(火)～14日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月22日(木)必着で提出くださるようお願いいたします。